

しおかぜ

No.374 2026 5月号

おじゃましたり会員訪問

Vol.063 湘南エスビー産業株式会社さん.....2

第14回本部総会のお知らせ3

医療百話

『湘南エリアの救急を、地域とともに』3

第146回税金よもやま話

『ゴルフ場利用税』4

第65回「知って得する？」社労士の独り言

『令和8年度から始まる子ども・子育て支援金の概要』5

自転車にも交通違反通告制度『青切符』が導入されます6

事業報告7~9

令和8年度上期分口座振替のお知らせ9

法人会版『健康経営®』10~11



公益社団法人 藤沢法人会

表紙写真:MIWAKATOH氏



おじゃまりました♪

会員訪問

vol.063 市民の笑顔と安心を守る警備会社「湘南エスピー産業」さん

藤沢の安全を守り続けて42年。信頼を築く警備のプロ♡

昭和59年(1984年)10月に、シーサイドパトロール(SP)として設立された「湘南エスピー産業」さんは、神奈川県藤沢市で最も古い歴史を持つ警備会社(代表取締役・中野明美氏)です。地域の安全を守り続けて42年。藤沢市、横浜市、茅ヶ崎市、鎌倉市を中心に、海水浴場の管理ほか、建物周辺の警備、寺院での祭事やイベントの際の警備誘導、道路や駐車場の整備まで活動は多岐にわたります。近年では「江の島花火大会」「サザンビーチちがさき海水浴場」「江島神社初詣・節分祭」「龍口寺骨董市」「くげぬま祭」の警備などを手掛けてきました。「事件が起きてから動く警察と異なり、事故を未然に防ぐ危険予防としての役割を果たすのが警備の仕事です」と、取締役警備部長の荻野雅史さん。「不特定多数の人が集まる現場なので、群衆の動線を予測し、安全な環境を整える必要のある高度な判断力が求められます」。信頼を売る仕事だからこそ、法的要件の遵守はもちろん、誠実なコミュニケーションができる人材の育成に力を注いでいると話します。業界全体で人手不足が課題となる中、採用や教育の基準を厳格に保っている同社。「地域の皆さんから“警備してくれると安心”だと声をかけられ、皆様の笑顔を守れたと実感する瞬間にやりがいを感じています。街の安全と信頼を支え続ける仲間を募集中です。一緒に仕事をしてみませんか」。

現在「藤沢法人会青年部」に所属している荻野さん。「地元の仲間たちと切磋琢磨しながら、警備という枠を超えて、地域のネットワークを広げながら地域の未来に貢献していきたいと思います！」



▲交通整理や誘導、雑踏警備により、住民が安心して過ごせる環境を維持し、トラブルを予防しています。



▲「昔に比べ、警備に対する信頼度があがっているのだからありがたいです」と中野明美代表取締役。

未経験の方も
経験者の方も
ぜひご応募ください。
お待ちしております！



▲交通整備、イベント催事などの警備・誘導など幅広い安全を担っています。



▲「制服を身にまとうことで抑止力を発揮できています」と荻野取締役。



湘南エスピー産業株式会社

藤沢市鵜沼橋 1-4-1 小山ビル 102

Tel 0466-28-2006 Fax 0466-29-2009

Mail shonansp@blue.ocn.ne.jp

URL <https://shonansp.jp>

第14回 本部通常総会・記念講演会のお知らせ

日時：6月17日（水）午後1時30分受付、同2時00分開会

場所：湘南鎌倉クリスタルホテル

次第：〈記念講演会〉午後2時00分～同3時45分

〈総会〉午後4時00分～同5時15分

〈懇談会〉午後5時30分～同7時00分

講師：三橋貴明氏〈株式会社経世論研究所 所長 / 経済評論家〉

演題：日本経済のダメ論とウソ

会費：4,000円（懇談会会費）講演会、総会は無料



三橋貴明氏

医療百話

湘南藤沢徳洲会病院
救急センター 部長
鎌形 悠



湘南エリアの救急を、地域とともに

救急センターでは、医師・看護師・救命士をはじめ、多くのスタッフがチーム一丸となり、どのような症状の方でも円滑に受け入れられる体制を整えています。突然の体調変化や不安の中で来院される患者様一人ひとりに寄り添い、迅速かつ適切な判断と対応を心がけています。

また、当院の救急救命士は病院間搬送にも積極的に取り組み、当院で初期治療を受けた後の転院搬送や、他院へのお迎え搬送などにも対応しています。

これからも湘南エリアの中核病院として、消防機関や地域の医療機関・施設と連携しながら、皆さまに質の高い救急医療を提供できるよう努めてまいります。



ファーストエイド(応急処置)～もしものときに慌てないために～
よくある出血や打撲・捻挫の応急処置を解説します。早めの対応が「重症化を防ぐ第一歩」です。

1 傷・出血

小さなすり傷・切り傷の場合

- 流水でよく洗う。汚れや砂をしっかり落とす。
- 血が出ている場合は清潔なガーゼで軽く押さえる。5～10分ほど圧迫すれば多くは止まります。
- 絆創膏や保護シートで覆う。湿潤療法で治りが早く、傷跡も残りにくくなります。

出血が多いとき

- 強く圧迫して止血をする。清潔な布やガーゼで、出血点をしっかり押さえる。
 - 感染防止のため素手で傷口や血液に触れないように。ビニール手袋、なければビニール袋で代用する。
 - 患部を心臓より高くあげると出血量を抑えられます。
- ※10分以上圧迫しても血が止まらない場合、すぐに医療機関を受診しましょう。

注意したいケース

- 深い切り傷・ガラスなどの刺し傷は無理に抜かず、押さえて病院へ。
- 動物に噛まれた場合、感染のリスクあり。必ず医療機関で処置を。

2 打撲・捻挫

応急処置の基本「RICE(ライス)」は、スポーツ現場などでも使われる4つの手当ての頭文字です。

- | | |
|--------------------------|---------------|
| R：Rest(安静) | 患部は動かさない。 |
| I：Ice(冷却) | 保冷剤や氷を使って冷やす。 |
| C：Compression(圧迫) | 包帯やサポーターで固定。 |
| E：Elevation(挙上) | 心臓より高い位置に保つ。 |

次のような症状があるときは、骨折や重度の靱帯損傷の可能性あります。

- 腫れがどんどん広がる
- 強い痛みで体重をかけられない
- 変形がある

このようなときは無理をせず救急外来へ。体調不良やけがを軽く見ず、おかしいと思ったらすぐに医療機関を受診しましょう。

税金よもやま話

第
146
回東京地方税理士会
藤沢支部 税理士
竹内 明美

ゴルフ場利用税

日本のゴルフ人口は2022年のレジャー白書によれば、約560万人とされています。1994年の約1450万人をピークに減少を続けていましたが、2020年のコロナ禍を機に若者や女性が増加しているようです。ところで、ゴルフのプレー代を支払う際、明細の中に「ゴルフ場利用税」が記載されていることは皆さんお気づきかと思います。今回はこの「ゴルフ場利用税」についてのお話です。

【歴史的背景】

この税の源は「入場税」です。1938年4月1日入場税法が公布されました。入場税は日華事変に伴う大日本帝国の財源不足を補う目的で、映画館や展覧会場、ゴルフ場等に課税されました。当初の位置づけは国税でしたが、1954年にゴルフ場、パチンコ場、麻雀場、ビリヤード場の税は地方税となり「娯楽施設利用税」と改められました。そして1989年(平成元年)4月1日の消費税導入を機に、国税であった入場税は廃止され、地方税の娯楽施設利用税はゴルフ場の利用だけに限定されて「ゴルフ場利用税」として存続することになりました。

【納税者と特別徴収義務者】

税金を納める人は、その名の通りゴルフ場を利用する人です。そしてゴルフ場の経営者は特別徴収義務者として利用者から税金を受け取り、毎月ごとに県に納めます。

【税率】

納める税金の額はゴルフ場の等級に応じて、利用者一人一利用につき400円～1200円です。等級判定は、ホールの平均距離、芝生の状況、設備の状況、利用料金等によって決まりますが、都道府県によって基準が異なります。

【非課税】

平成15年に非課税制度が創設され、18歳未満、70歳以上、障害者、国体・国際競技大会のゴルフ競技や学校の教育活動については、課税しないことになりました。ここで注意点です。非課税の適用を受けるためには、利用する日に自らが非課税の申し出をすることと、非課税の者に該当することを証明できる身分証明書等を持参する必要があります。

【ゴルフ場利用税の使途】

ゴルフ場利用税の税収は年間約500億円、その7割はゴルフ場が所在する市町村に交付されます。交付金はゴルフ場周辺の道路整備やインフラ、防災対策など地方行政を支える為の貴重な財源になっています。

【交付金の全国ランキング】

総務省の2021年のデータによると、全国1位は千葉県、2位は兵庫県、神奈川県は9位でした。市町村別では千葉縣市原市がトップ(679,338千円)で、神奈川県のトップは横浜市の(146,740千円)で市町村別の29位でした。

【おわりに】

ゴルフ場利用税のお話いかがでしたか？

風薫る季節になりました。皆さん大いにゴルフを楽しみましょう。





令和8年度から始まる子ども・子育て支援金の概要

令和 8 年 4 月保険料（5 月に給与天引き）から始まる「子ども・子育て支援金制度」は、全ての世代や企業のみならずから支援金を拠出いただき、子育て施策の拡充に充てるもので、子どもや子育て世帯を社会全体で支える制度です。

政府は、近年、少子化・人口減少の進行が加速していることから、個々人の子育てに関する負担を軽減し、少子化トレンドの反転につなげられるよう、令和 5 年 12 月に子ども未来戦略「加速化プラン」を策定し、総額 3.6 兆円の子ども・子育て支援の拡充を実施することを決めました。これを支える財源の一部として支援金制度が創設されました。

企業のみならずには、将来の労働力の維持・確保等の観点から、1970 年代より児童手当のために拠出をいただき、政府はその後拠出金の使途を拡大する中で、更に「加速化プラン」により少子化対策を一層強化することとしていることから、それを支える支援金制度にも企業の皆様を含めた社会・経済の参加者全員で支え合う仕組みとしました。

子ども・子育て支援金は、令和 8 年 4 月保険料（5 月に給与天引き）より医療保険料と合わせて支援金を拠出することになります。子ども・子育て支援金に係る保険料率（支援金率）の月額標準報酬月額の 0.23%（労使で折半）です。また、健康保険制度や厚生年金保険制度と同様に給与だけでなく賞与からも支援金を拠出することになります。

このため、保険料額の内訳として支援金額を示すことは法令上の義務ではありませんが、本制度が社会全体で子どもや子育て世帯を応援する趣旨であることを踏まえて、給与明細にその内訳を記載することが望ましいとされています。

公的医療保険（協会けんぽ、健康保険組合、共済組合、国民健康保険（市町村国保など）、後期高齢者医療保険）に加入するすべての方が対象のため、海外赴任中の方も支援金を拠出します。ただし、育休期間中や産休期間中の企業の従業員の方は支援金が免除されます。

子ども・子育て支援金制度は、歳出改革や既定予算の活用を最大限図った上で、令和 8 年度から 10 年度にかけて段階的に構築する、少子化対策のための特定財源で、歳出改革による負担軽減とセットで、かつ、その範囲内で構築することで支援金制度の創設によって社会保障負担率（国全体でみた国民所得に対する社会保険料負担の割合）が上昇しないようにします。」とされています。令和 9 年、令和 10 年度の負担料率は政府から示されます。

児童手当の拡充や妊婦のための支援給付など子ども・子育て支援の拡充は既に始まっています。令和 8 年度から始まる次の給付の拡充に、子ども・子育て支援金が充てられます。

ここまで、「子ども・子育て支援金制度」

について概要を述べてきましたが、次に、会社として業務上注意すべきと思われる事項を述べます。ご参照ください。

「子ども・子育て支援金制度」について、従業員の方に事前に説明しておいた方が良いでしょう。

徴収開始時期、対象者（公的医療保険の加入者）、**負担料率および額**（令和 8 年度は 0.23% で労使折半するため自己負担は 0.115%。令和 9 年・10 年度の負担料率は政府が都度示すこと、「令和 8 年分の健康保険・厚生年金保険の保険料額表」で、具体的な負担額を明示）、**その他**（賞与からも徴収されます。産前産後休業・育児休業中は支援金が免除されます。）などの説明です。

給与計算では、社会保険料を翌月徴収している会社は、4 月給与で介護保険の料率を、5 月給与で「子ども・子育て支援金」（健康保険）の料率の変更をすることになります。

出典：子ども家庭庁（子ども・子育て支援金制度について）。資料の一部を加筆削除しています。

<https://www.cfa.go.jp/policies/kodomokosodateshienkinseido>

自転車にも

2026年4月1日～

交通反則通告制度『青切符』 が導入されます。

※自転車の運転者(16歳未満の者を除く)がした一定の違反が交通反則通告制度『青切符』の対象となります。

※警察官が自転車の交通違反を認知したとき、基本的には現場で指導警告を行います。その違反が交通事故の原因となるような歩行者や他の車両にとって危険性、迷惑性が高い違反であったときは検挙を行います。



青切符により検挙される違反例

携帯電話使用等
(保持)
12,000円

遮断踏切立ち入り
7,000円

車道の右側通行
6,000円

信号無視
6,000円



詳しくは神奈川県警
『自転車ルールブック』を確認



制動装置不良
(ブレーキ)
5,000円

一時不停止
5,000円

無灯火
5,000円

二人乗り・並進
3,000円

※信号無視等の16種類の交通違反で、3年以内に2回以上反復して検挙され、または交通事故を起こしたとき、都道府県公安委員会により、『自転車運転者講習』の受講が命じられます。

藤沢警察署 藤沢北警察署 藤沢市

社会貢献活動

令和8年3月16日に開催された本部理事会の前段にチャリティー基金贈呈式を行いました。

これは昨年12月5日に芙蓉カントリー倶楽部において開催されたチャリティーゴルフ大会で集められた基金を藤沢市、茅ヶ崎市、寒川町に青少年の育成を目的に寄附しました。

当日は、藤沢市役所より福祉総務課主幹近藤将文様、茅ヶ崎市役所よりこども育成部こども政策課長樋口剛様、寒川町役場より税務収納課課長の平大茂様にご出席いただき、相原会長より下記の金額を贈呈しました。

なお、寄附金額はチャリティーゴルフ大会の参加者の所属支部の割合により算出しております。

藤沢市役所：86,000円
茅ヶ崎市役所：57,000円
寒川町役場：52,000円



●3月4日(水) 寒川町教育委員会に寄贈(寒川町役場)



●3月25日(水) 藤沢市役所に寄贈(藤沢市役所)



●3月26日(木) 茅ヶ崎市役所に寄贈(茅ヶ崎市役所)



令和7年度の社会貢献活動の贈呈式が藤沢市、茅ヶ崎市、寒川町でそれぞれ行われ、寒川町教育委員会には教育活動に活用いただく「メルコム小さな箱庭セット」、藤沢市には自転車ヘルメット着用啓蒙に用いる「ふじキュン♡オリジナル反射キーホルダー」と交通安全教室等への貸し出し用「交通安全DVD」、茅ヶ崎市には交通安全リーフレット「交通安全のルーキーをよろしくね」をそれぞれ寄贈しました。

法人会の事業

2/16日

参加人数53名

藤沢南・西・東・北・北東支部合同講演会（藤沢商工会館ミナパーク）



藤沢の5支部合同事業として講演会と名刺交換会を藤沢商工会館ミナパークで開催しました。

講師には、前参議院議員の佐藤正久氏をお招きし、「我が国の安全保障環境について」と題する講演会を行いました。

講演会終了後、別室に移り名刺交換会を開催。法人会のメリットの1つでもある異業種交流会で情報交換等大いに盛り上がりました。

組織委員会主催 2泊3日国内研修視察旅行



2025年7月に開業したジャングルア沖縄や2019年10月の火災により現在復元中の首里城等の視察及び見学を行いました。

2/20金

参加人数22名

寒川支部ボウリング大会 / 会員交流会（寒川セントラルボウル / 北国）



寒川支部のボウリング大会が寒川セントラルボウルで開催し、競技終了後、割烹北国に場所を移し会員交流会を行いました。

〈男性〉Aグループ

- 1位 公文 昇氏〈(株)西湘土木〉
- 2位 菊田 修一氏〈(株)西湘土木〉
- 3位 樋口 恭二氏〈三洋興産(有)〉

〈男性〉Bグループ

- 1位 廣田 顕司氏〈(株)サンエーサックス〉
- 2位 松尾 栄三氏〈三光化学工業(株)〉
- 3位 宗田 光夫氏〈(株)サンエーサックス〉

〈女性〉Aグループ

- 1位 布川 尚子氏〈(有)ラテラル・テック〉
- 2位 梅津 京子氏〈(株)土喜土喜キッチン〉
- 3位 新倉 順子氏〈(株)西湘土木〉

2/24火

参加人数12名

税務経営セミナー（藤沢法人会館）



（一社）フォトコミュニケーション協会インストラクターの竹内悠貴氏をお招きし、「スマホ動画で業務効率化“業務マニュアル”作成講座」と題する研修会を行いました。

3/2月

参加人数24名

健康セミナー（藤沢法人会館）



独立行政法人中小企業基盤整備機構災害対策支援部長の長谷川貴則氏をお招きし、「取組事例に学ぶ“事業継続力強化”～有事に役立つ対応力強化のポイント～」と題する研修会を行いました。

3/14土

参加人数22名

茅ヶ崎北東支部ボウリング大会 / 会員交流会（寒川セントラルボウル / 湘南の魚じんべえ）



茅ヶ崎北東支部のボウリング大会が寒川セントラルボウルで開催し、競技終了後、湘南の魚じんべえに場所を移し会員交流会を行いました。

- 1位 吉田 将人氏〈(有)クラチ工業〉
- 2位 長谷川明義氏〈(株)Aki工業〉
- 3位 内田 朋彦氏〈(株)湘南エール〉

3/17火

参加人数11名

藤沢西支部ゴルフ（芙蓉カントリー倶楽部）



- 1位 赤井 暁氏〈芙蓉観光(株)〉
- 2位 浜田 博人氏〈(株)湘南ロングス〉
- 3位 田村 清成氏〈(株)田村工務店〉

3/18水

参加人数38名

茅ヶ崎三支部合同バス旅行



茅ヶ崎三支部のバス旅行は千葉県香取市の「香取神宮参拝」、北総の小江戸「佐原散策」、この時期ならではの「いちご狩り」を行いました。

3/19木

参加人数6名

藤沢法人会青年部と松阪法人会青年部会との交流会



神奈川県以外の法人会青年部会との交流会を毎年開催しており、今回は三重県の松阪法人会青年部会の皆様と租税教室の運営方法等について座談会並びに懇談会を行いました。



3/23月

参加人数22名

青年部会送別会（プラスガード）



青年部会では令和7年度を以って青年部会を規定により卒業される部会員の合同の送別会を開催しました。



3/26木

参加人数30名

第12回藤法レディースアカデミー 閉講式(藤沢法人会館)



女性部会が主催するレディースアカデミーが昨年10月の開講から半年の講座を終えることが出来ました。閉講式の講話は、藤沢税務署法人担当の内門伸二副署長をお招きし、「映画やドラマから見る国税組織の魅力」と題するお話を伺いました。

令和8年度上期分 法人会費口座振替のお知らせ

区分	資本金	月額
正会員	300万円以下	800円
	1,000万円以下	1,300円
	3,000万円以下	1,800円
	5,000万円以下	2,400円
	5,000万円超	3,000円
	特別会員(同一代表者及びこれに準ずる代表者の法人)	100円
賛助会員	法人会活動に賛同される個人又は個人事業者	500円

口座振替契約の皆さまへ

令和8年度上期(令和8年4月1日～令和8年9月30日)の会費をご指定の口座から振替させていただきますので、振替日に不足が生じないようご協力をお願いいたします。

また、平成28年度上期より郵送によるお知らせは省略し、本誌でのご案内とさせていただきます。

尚、領収証につきましては、通帳などの摘要欄の引き落とし表示に代えさせていただきます。

※領収証が必要な場合、事務局までご連絡ください。

■引落日:令和8年5月15日(金)

口座振替契約をされていない皆さまへ

6月上旬に振込用紙を郵送いたします。法人会費の納入は口座振替が便利です!ご協力ください。

お問い合わせは(公社)藤沢法人会 事務局・0466-22-6444

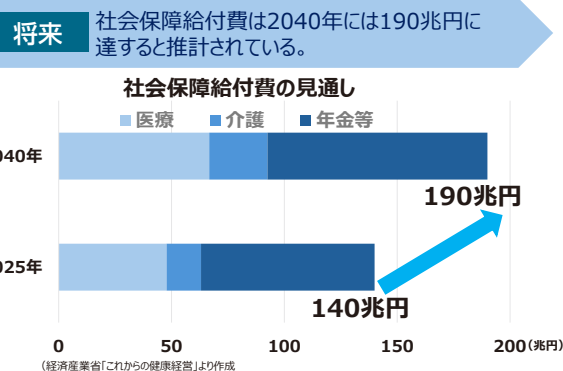
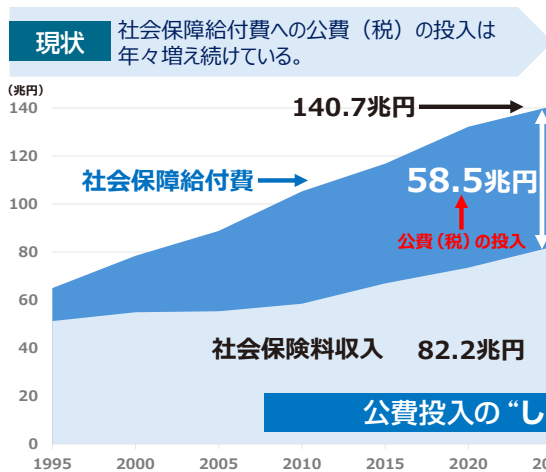
法人会版 健康経営

健康経営で
100%企業は
強くなる



法人会は「健康経営®」に取り組んでいます。

法人会版健康経営は「子供たちの未来」のための取組です

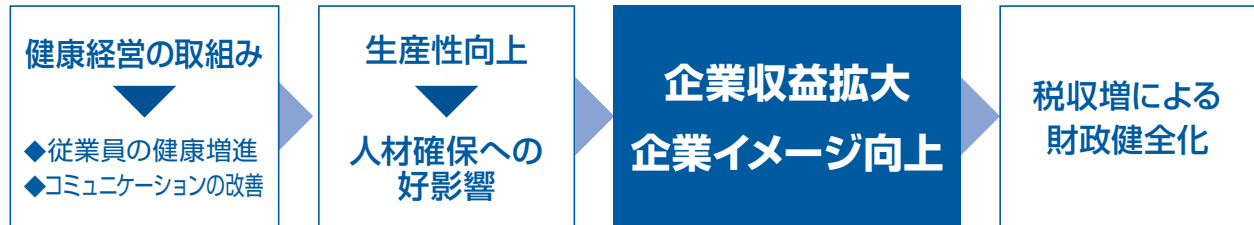


法人会版「経営経営」について詳しくはこちらの二次元コードから



法人会版「健康経営宣言」のご案内

● ● ● ● ● ● ● 会員企業が健康経営に取り組むメリット ● ● ● ● ● ● ●



健康経営で「**企業価値の向上**」を目指しましょう。

それが**税収増・財政健全化**につながります

期待される 取組み効果例

- ◆リクルートへの好影響
 - ◆従業員の健康増進
 - ◆従業員のモチベーションアップ
 - ◆職場環境の改善
 - ◆離職率の低下
 - ◆社内コミュニケーション改善
 - ◆生産性の向上
 - ◆業績向上
- など・・・

【健康経営の取組み例】

- ▼全社員の健康診断受診及び再診の徹底
- ▼喫煙者の禁煙（分煙）の取組み
- ▼運動や食事に関するワンポイントアドバイスを定期的に社内掲示する
- ▼ノー残業デーの制定や有給休暇取得促進の取組み
- ▼ストレスチェックの実施、メンタルヘルス講習等の実施
- ▼社内運動会やサークル活動の開催
- ▼社長と従業員の 1on1 面談を実施
- ▼法人会や地域の社会貢献活動等に積極的に参加する など・・・

※他にも自社にあわせてできる取組みを始めてください!

法人会版健康経営にご賛同下さい

スマートフォンからわずか 5 分で完了。「あなたの会社も健康経営の環に参加しよう!」



二次元コードから
健康経営宣言フォームへ



必要事項を入力して
【提出】 ボタンを押す



法人会版健康経営

問い合わせ先（公財）全国法人会総連合事務局
TEL: 03-3357-6681 メール: mail@zenkokuhojinkai.or.jp
https://kenko-keiei.zenkokuhojinkai.jp/

「健康経営®」は、NPO 法人健康経営研究会の登録商標です。

税務会計顧問業務のサービス内容

定期的な訪問

- ・ 毎月担当者が貴社を訪問し、会計資料の精査や
税務面・経営面についてトータルのアドバイスを行います。
- ・ 帳簿の付け方や経理全般について一から実務指導を行います。
- ・ クラウド会計の導入から導入後の実務をサポートいたします。

決算・申告業務

- ・ 決算前に打合せをし、必要な対策を検討した上で決算予測や納税予測を行います。
- ・ 月次決算の積み上げとして質の高い決算書及び申告書をスピーディーに作成します。
- ・ 「中小企業の会計処理に関する指針」に準拠し、決算書類の信頼性確保と金融機関の評価向上に努めます。
- ・ 「書面添付制度」の推進により、税務調査の省略化と簡略化を図ります。
- ・ 決算完了後に決算説明会を開催し、決算内容のご説明と翌期の利益計画を行います。

ワンストップサービス

- ・ 関連グループの専門性を集結し、高品質のサービスを提供いたします。

TAO 税理士法人

 **TAO 社会保険労務士法人**
人事・労務に関するお悩み
給与計算



TAO 相続支援センター 
相続

湘南経理代行 株式会社
記帳代行
振込業務
経理に関わるアウトソーシング業務

 **Shonan Property Consultants**
株式会社 湘南財産コンサルタンツ
資産運用
保険

TAO 税理士法人

藤沢事務所

TEL 0466-25-6008 **FAX** 0466-25-6968
営業時間 9時～17時(月曜～金曜) ※お客様のご希望に応じて時間外、
土日祝も対応可能です。
所在地 〒251-0025 神奈川県藤沢市鶴沼石上1-1-15
藤沢リハビリ2F・3F

渋谷事務所

TEL 03-3486-1161 **FAX** 03-3486-1162
営業時間 9時～17時(月曜～金曜) ※お客様のご希望に応じて時間外、
土日祝も対応可能です。
所在地 〒150-0002 東京都渋谷区渋谷3-6-20
第5矢木ビル4F



<https://www.tao.or.jp>